

お客さま各位

山梨信用金庫

ATMでのキャッシュカードによる現金出金 限度額の引下げについて

平素は、当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、急増する「キャッシュカード手渡し型詐欺」の対策として、下記のとおり、一部のお客さまの1日あたりのキャッシュカード引出し限度額を「10万円」に引下げさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、大切なご預金を犯罪から守るための対応でありますことにご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、対象のお客さまのなかでキャッシュカード引出し限度額の引上げをご希望される場合は、当金庫営業時間内に、キャッシュカード、本人確認書類、お届印をご持参のうえ、お取引店窓口までお申し出ください。

記

1. 対象のお客さま（以下の全ての条件に該当する方）
 - (1) 年齢が70歳以上の個人の方
 - (2) 普通預金または貯蓄預金のキャッシュカード(法人キャッシュカードを除く)をお持ちいただいている方
 - (3) 過去3年間に、ATM等において現金のお引き出しのご利用がない方
2. 1日あたりのキャッシュカード引出し限度額を10万円に引下げさせていただきます。
なお、窓口での現金出金限度額につきましては、従来どおり変更ありません。
3. 開始日
令和元年11月20日(水)

※ ご不明点は、お取引店窓口までお問い合わせください。

以上